

お知らせ版



斑鳩

いかるが

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001

fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<https://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベントなどの情報は、4月1日時点での情報です。状況により変更となる場合があります。

トピックス

募集

催し

お知らせ

史跡中宮寺跡歴史公園で こどもの日イベントを開催します！

地域振興課 (☎0745-70-1200)

今年度も、ゴールデンウィークの期間を中心に、史跡中宮寺跡歴史公園でこいのぼりを掲揚します。

また、5月5日(祝・火)には、子どもたちを対象としたイベントの開催も予定しています。

詳しくは、町のホームページなどでお知らせします。



▲
◀ 昨年ようす

募集
2歳児

町立幼稚園未就園児体験保育

さくらんぼのつどい

斑鳩幼稚園
(☎0745-74-2353)

来年度、幼稚園入園を考えている人であればどなたでも参加できます。幼稚園にはたのしいことがいっぱい！幼稚園の生活をお子さんと一緒に体験してみませんか。

- 幼稚園の雰囲気を知りたい。
- 安全な場所でおもいっきり遊ばせたい。
- たくさんのお友達と遊ばせたい。
- 同年齢の友達を増やしたい。
- 幼稚園のことを聞きたい。

場所 斑鳩幼稚園

実施日 年6回 (10:00~11:00)

- ① 5月19日(火)
- ② 6月10日(水)
- ③ 7月2日(木)
- ④ 10月20日(火)
- ⑤ 11月11日(水)
- ⑥ 1月14日(木)



内容
費用
対象
定員
持ち物

製作、絵画、運動遊びなど
無料
町在住の幼児(令和5年4月2日~令和6年4月1日生まれ)とその保護者
20組程度(事前申込制・先着順)
水筒・上履き・上履き入れ・帽子・着替え・必要場合はオムツ



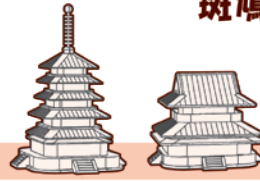
◆車で来園する場合は、斑鳩町役場駐車場をご利用ください。

新たな子育て支援のカタチ

こども誰でも 通園がスタート

子育て応援宣言のまち！

斑鳩町



子育て支援課 (☎0745-75-1152)

すべての子どもの育ちと子育て家庭を支援するため、斑鳩町では「こども誰でも通園制度」を令和8年度から実施します。

こども誰でも通園制度は、保護者が就労していなくても、満3歳未満の未就園児が時間単位で保育所等に通うことができる制度です。

対象児	以下のすべてに当てはまる児童 ●斑鳩町在住 ●生後6か月～満3歳未満 ●保育所等に在籍していない
実施施設 (町内)	●たつた保育園 (町立) (☎0745-74-2203) ●認定こども園法隆寺幼稚園 (☎0745-74-2091)
利用料金	●児童1人1時間あたり300円 ●それぞれの利用施設に直接支払い ※保護者の所得等により、減免制度があります。
利用可能 時間	●児童1人あたり月10時間まで 未利用時間の翌月以降への繰り越しはできません。

※事前に認定申請、利用希望施設との面談、予約等の手続きが必要です。
 ※利用施設によって受入日時、対象年齢、受入人数等が異なります。
 ※利用認定を受けていても、施設の受入体制等により利用できない場合があります。



◀詳しくは、町ホームページでご確認ください。

保育園・こども園・幼稚園は、地域の子育てを 応援しています

町立保育所の園庭開放
遊びにきてね！

対象 小学校就学前の
お子さんと保護者
申込 不要



開催場所	たつた保育園 龍田1-5-1 (☎0745-74-2203)	あわ保育園 阿波3-5-33 (☎0745-74-1654)
開催日時	毎月第1・3水曜日・ 土曜日 午前9時～正午 (4月・祝日を除く)	毎月第2・4水曜日・ 土曜日 午前9時～正午 (4月・祝日を除く)

※保育園の行事や天候等の影響で中止になる場合もあります。

トピックス

募集

催し

お知らせ



ますます充実
親と子の笑顔きらめく子育て応援のまちづくり



令和8年4月～

マタニティ・子育てタクシー 助成額を拡充

妊婦と3歳未満の乳幼児の保護者を対象に、タクシー利用料金の一部を助成する「マタニティ・子育てタクシー利用料金助成事業」について、奈良県のタクシー運賃の改定にあわせて助成を受けられるよう、助成額等を定額から奈良県の初乗り運賃に準じる改定をしました。

斑鳩町は、妊娠・子育て期の外出を応援します。

対象 妊婦または3歳未満の乳幼児の保護者

助成額等 タクシー利用1回につき奈良県のタクシー普通車(小型・中型)初乗り運賃額を上限とし、1世帯あたりの助成限度回数は20回

申請期限 タクシー利用日から6か月以内

※助成額の拡充は利用日が令和8年4月1日以降のものが対象です。

相談・問合せ 子育て支援課
(☎0745-75-1152)

【拡充内容】

助成額

700円(定額)→
奈良県のタクシー普通車(小型・中型)初乗り運賃
(令和8年4月時点750円)

助成限度

1世帯につき14,000円→
1世帯につき20回
(例) 令和8年4月時点15,000円



◀子育て支援
タクシー
(町ホームページ)

トピックス

募集

催し

お知らせ

地域子育て教室「ぷち保育室」



5月は「おともだちあつまれ」
～みんなで体を動かして遊びましょう～

子育て支援課 (☎0745-75-1152)

日時 5月21日(木)
①午前9時30分～10時30分
②午前10時45分～11時45分

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階 療育ルーム

対象 3歳未満のお子さんとその保護者

持物 健康マイレージポイントカード

定員 ①②各10組(事前申込制・先着順)

申込 4月20日(月)～30日(木)
に子育て支援課へお申し込み
みてください。



未就園のお子さんに、
季節にあわせた活動を
提供する「ぷち保育室」▶

「子育て支援講座」



「ベビーヨガ&ママヨガ」

子育て支援課 (☎0745-75-1152)

日時 5月15日(金)
(第1部) 午前9時30分～10時20分
(受付9時20分～)

(第2部) 午前10時50分～11時40分
(受付10時40分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩 1階 療育ルーム

対象 (第1部) 6か月～1歳のお子さんとその保護者

(第2部) 1歳～1歳半のお子さんとその保護者

定員 各5組(事前申込制・先着順)

持物 飲み物、バスタオル、

健康マイレージポイントカード

申込 4月20日(月)～30日(木)に
子育て支援課へお申し込み
ください。



ゴールデンウィーク期間中の ごみ・資源物収集などについて

環境対策課 (☎内線132)

ゴールデンウィーク期間中(4月29日(祝・水)～5月6日(振休・水))のごみ・資源物の収集などは、次のとおり行います。

①ごみ・資源物の収集

可燃ごみ、不燃ごみ、枝葉・草類、ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類、有害・危険なごみの収集、生ごみ分別収集、戸別収集モデル事業(先行地域)については、**通常どおり行います**。分別して決められた排出場所に、**午前8時まで**に出してください。

有害・危険なごみの収集は、4月29日(祝・水)です。

②粗大ごみの軒先収集(予約)

4月30日(木)・5月1日(金)
午前8時30分～午後5時
粗大ごみ処理予約事務所

(☎)0745⑤3663
(fax)0745⑤3663

※土曜・日曜日、祝日は、予約受付できません。

③衛生処理場へのごみ・資源物・粗大ごみの持ち込み受付

平日、第2土曜日、第4日曜日
午前8時30分～午後3時30分

※必ず町指定袋に入れてください。

募集

チャレンジ介護予防!

認知症予防教室

「生き生き倶楽部」

参加者募集

地域包括支援センター

(☎)0745⑤4000、

0745⑤5666



認知症は誰にでも起こりうる脳の障害によるもので、加齢に伴い認知症になる可能性は高くなります。認知症予防には、頭と身体の体操と、いろいろな人とコミュニケーションをとることも大切です。「生き生き倶楽部」では、学習療法による頭の体操と理学療法士や作業療法士などによる体操を行います。一緒に楽しく頭と身体の活性化を促しましょう。

日時 5月8日(金)～12月18日(金)
毎週金曜日(全32回)
午前10時～11時30分

場所 生き生きプラザ斑鳩

対象 町在住の65歳以上の人

費用 教材費 2,400円(毎月)

定員 30人(事前申込制・先着順)

申込 4月24日(金)
までに地域包括支援センターへお申込みください。



みなさんの思い出を形に残しませんか?

政策財政課 (☎内線253)

結婚や子どもの誕生、定年、金婚などの人生の節目や、企業や団体の記念行事などの時に、みなさんの思い出をメモリアルベンチとして形に残しませんか。

ご寄附をいただきますと、町が寄附者の氏名やメッセージを記した記念プレート付きのメモリアルベンチを公共施設や公園などに設置し、住民のみなさんに利用していただきます。

メモリアルベンチを設置した公共施設を、ご家族、団体などの新たな思い出の場として、より身近に感じていただけます。

●寄附の単位

ベンチ1基 10万円

●申込方法

「生き生きふれあいメモリアルベンチ寄附申込書」に必要事項を記入のうえ、政策財政課へお申し込みください。

※設置対象施設および募集数、ベンチ・記念プレートの仕様など詳しくは町ホームページをご覧ください。



トピックス

募集

催し

お知らせ



催し

奈良県聴覚障害者支援センター
養成講座のお知らせ

☎0744②7880
(fax)0744②7888

●要約筆記者養成講座
(パソコンコース)

「要約筆記」は耳が不自由な人たちのコミュニケーション手段です。話の内容・会議の進行・講演の内容等の話し言葉を文字化して、リアルタイムで情報を伝える要約筆記者の養成講座を開催します。令和8年度はパソコン要約筆記者の養成にあたります。

日時 6月2日(火)～11月24日(火)

の毎週火曜日(予備日1日を含む)

1日2講座 全44回

午前10時～午後3時(1時間の休憩あり)

場所

奈良県聴覚障害者支援センター

ター(橿原市大久保町) 研修室ほか

条件 講座修了後、統一試験に合格

したのち、奈良県の登録者として

活動が可能であること

費用 5,000円(テキスト代・

資料代は別途必要)

定員 20人(申込締切後、説明会の

案内を通知。説明会は5月19日

(火)午後1時30分から奈良県聴覚

障害者支援センターで実施)

障害者支援センターで実施)

申込 5月12日(火)午後5時までに

申込書に必要事項をご記入のう

え、奈良県聴覚障害者支援セン

ターへお申し込みください。様式

は奈良県聴覚障害者支援センター

ホームページからもダウンロード

できます。

(<https://nds-center.nara.jp/>)



●盲ろう者向け通訳・介助員養成講座

盲ろう者に対して意思疎通を図るための支援者を養成する講座を開催します。

日時 6月5日(金)～12月4日(金)

の金曜日 13日間 全24講座

午前10時～午後3時(1時間の休憩あり)

場所

奈良県聴覚障害者支援センター

ター(橿原市大久保町)

条件 講座修了後、奈良県登録盲ろう者向け通訳・介助員として活動

ができる人

費用 5,000円(テキスト代別

途2,000円必要)

定員 15人(事前申込制・先着順)

申込 5月10日(日)までに奈良県聴

覚障害者支援センターへお申し込

みください。

みください。

チャレンジ介護予防!



65歳以上になると、気づかないうちに「体力・筋力の低下」が進んでいきます。

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、元気なときから介護予防に取り組むことが大切です。体力づくりや食生活の改善など、日々の生活でできることから始めましょう。

対象 町在住の65歳以上の人

問合せ・申込 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000、0745-74-5666)

参加するみなさんへ (お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申込のない人は当日参加できません)
- ・体調の変化(発熱、体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある場合は、参加を中止しましょう。

	日程	時間	場所	内容	持物	定員	申込
運動教室	Aコース 5月20日(水)	午後1時30分～3時 (事前に血圧測定を済ませてください)	生き生きプラザ 斑鳩 1階 機能回復訓練 コーナー	ストレッチなどの運動 ※13日と20日は栄養ミニ講座があります。	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	なし	前日までに電話でお申し込みください。 ※運動教室は、Aコース、Bコースのどちらかを選択してください。年間を通しての申込となります。
	Bコース 5月13日(水) 5月27日(水)						
生き生きセミナー	5月19日(火)	午後1時30分～3時	東公民館 集会室1・2	・歯科衛生士による口腔講座 ・フレイル予防の体操	タオル、飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各20人(先着順)	
	5月25日(月)	午前10時～11時30分	西公民館 集会室1・2				
	5月27日(水)	午前10時～11時30分	法隆寺五丁地区 地域交流館				

トピックス

募集

催し

お知らせ

斑鳩町 認知症への取り組み

地域包括支援センター (☎0745-75-4000・0745-74-5666)

～認知症は、早期発見・早期対応が大切～ 認知症初期集中支援チームが支援します

認知症初期集中支援チームとは？

認知症または認知症の疑いのある人やそのご家族のご自宅を訪問し、必要に応じて認知症に関する情報提供や医療機関の受診・介護保険の説明、心理的サポートやこれからの生活について助言などを行います。

支援チームの構成

支援チームは、認知症サポート医と地域包括支援センターの職員や医療・福祉の専門職（看護師、精神保健福祉士、保健師、社会福祉士、介護支援専門員）で構成されています。

対象となる人は？

40歳以上で、自宅で生活をしている、認知症状などでお困りの人です。

例えば・・・

認知症の症状が強く、介護や対応に困っている。

認知症の診断を受けたいけど、病院受診を拒否して困っている。

認知症の治療を中断している。

医療や介護のサービスを利用したいけど、うまくつながらない。



まずはご相談ください

- ご家族や本人のほか、ご近所の人やケアマネジャー、かかりつけ医など医療・介護の関係者からの相談も受け付けています。
- 訪問にあたっては、事前に相談・打ち合わせを行い、本人の尊厳に十分に配慮します。

い か る が か ふ え 【わ】 IKARUGA カフェ 【和】

地域包括支援センター
(☎0745-75-4000、
0745-74-5666)

IKARUGA カフェ【和】とは、認知症について理解を深める場です。認知症の人やご家族はもちろん、認知症に関心のある人ならどなたでもご参加いただけます。

「もしかすると家族が認知症かも」や「最近、ご近所さんのようすが変だな」といったご相談や、認知症の家族への介護の悩みなども、お聞かせください。

おしゃべりすることで交流や情報交換もできます。ぜひお気軽にお越しください。

対象 認知症に関心のある人 **費用** 飲食代は実費負担
※都合により中止となる場合があります。



場 所	開催日時	日 程	問合せ・申込先
生き生きプラザ斑鳩内 喫茶レインボーウォーク (小吉田1-12-35)	毎月第1水曜日 午前10時30分～正午	5月は、 祝日のため休み	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
グループホーム カノンの扉 (阿波3-11-6)	毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分	5月13日(水)	カノンの扉 (☎0745-74-6333)
法隆寺cafe (興留7-7-8)	毎月第3木曜日 午前9時45分～11時15分	5月21日(木)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)
創業支援センター ふらっぴん♪ (神南5-14-16)	毎月第4火曜日 午前10時～11時30分	5月26日(火)	地域包括支援センター (☎0745-75-4000、 74-5666)

トピックス

募 集

催 し

お知らせ



お知らせ 犬の狂犬病予防集合注射のご案内

環境対策課 (☎内線132)
●**狂犬病予防集合注射**

令和8年度の集合注射を次の日程で行いますので、「狂犬病予防注射のお知らせ」はがきを持参のうえ、最寄りの会場までお越しください。はがきが届かなかつた場合は、会場で申し出てください。
※狂犬病予防注射は、生後91日以上
の犬は、毎年1回受けなければなりません。

料金

注射料金	2,850円
注射済票交付手数料	550円
合計	3,400円

(個別に病院などで受ける場合には初診料など別途費用が必要になる場合があります)
※おつりのないようお願いします。

日時・場所

- ・5月11日(月)
 - 午前…上宮遺跡公園
 - 午後…法隆寺五丁地区地域交流館
- ・5月13日(水)
 - 午前…西公民館駐車場
 - 午後…興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下(法隆寺駅北口駐輪場横)

- ・5月15日(金) 役場東側駐車場
- *午前10時～11時30分、午後1時～2時30分(3日間とも)

●犬の登録

飼い犬の登録は、犬の生涯に1回です。新規登録する場合は、予防注射の会場でも申し出てください。

登録料 3,000円

※飼い犬が死亡したとき、飼い主または飼い主の住所が変わったときは、必ず環境対策課へ届け出てください。

※令和4年6月1日に改正動物愛護管理法が施行され、販売される犬・猫へのマイクロチップの装着・登録が義務化されました。マイクロチップを装着した犬を新しく飼う場合は、所有者情報の変更が必要です。(マイクロチップを装着し情報登録された犬の場合、右記の登録料は不要です)
※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

水道メーターの取り替え

奈良県広域水道企業団斑鳩事務所 (☎0745②1401)
水道メーターは、計量法により有効期間が8年と定められています。奈良県広域水道企業団斑鳩事務所

では、有効期間が満了を迎える水道メーターを無償で交換しています。来月は次のとおり作業を行いますので、みなさんのご協力をお願いします。

取替期間

5月12日(火)～25日(月)

取替地区 龍田西3丁目、龍田西6

丁目、龍田3丁目、龍田南4～6

丁目、稲葉車瀬2丁目

※対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します。

委託業者

(株)エンジニア・サカウエ

町議会の日程

議会事務局 (☎内線302)

5月8日(金) 臨時議会

開会は、午前9時を予定しています。

なお、議会の招集が必要な議案がない場合は臨時議会を開かず、全員協議会に変更することがあります。また、開会時間に変更になる場合があります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

マイナンバーカードの 交付・申請の 休日・夜間受付を行います

住民課 (☎内線162)

平日の開庁時に役場にお越しいただけない人は、次のとおり受付を行いますのでご利用ください。

夜間受付

日時 4月23日(木)

午後5時15分～7時

場所 役場 1階 住民課窓口

休日受付

日時 5月24日(日)

午前8時30分～正午

場所 役場 1階 住民課窓口

※出入り口は東側玄関のみです。

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ず本人がお越しください。

※申請方法、持ち物などは、住民課へお問い合わせください。(交付・申請方法によって持ち物が異なります)

※当日は、タブレット端末による申請補助サービスや健康保険証としての利用申込補助は行いません。



国民年金の加入手続きはお済みですか？

国保医療課（☎内線115）

20歳以上60歳未満の人は、国民年金への加入が法律で義務付けられています。勤務先を退職したときや配偶者の扶養を外れたときは、厚生年金から国民年金への変更の届出が必要です。退職後に国保医療課で手続きをしてください。

手続きに必要なもの：基礎年金番号か個人番号が確認できるもの（年金手帳など）、資格喪失日が確認できる書類（退職証明書、資格喪失証明書など）

国民年金保険料学生納付特例は毎年度申請が必要です。

学生納付特例制度により令和7年度の国民年金保険料を猶予されている人で、令和8年度も引き続き在学予定の人に対し、日本年金機構から4月上旬に更新ハガキが送付されます。引き続き猶予を希望する人は、必要事項を記入のうえ返送してください。

※学生以外の人でも、前年所得が一定額以下の場合、保険料が免除・猶予される制度があります。

※詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

国民健康保険 こんなときは届け出を！

問合せ 国保医療課（☎内線114）

	こんなとき	持参するもの
加入	他の都道府県から転入してきた	転出証明書
	他の健康保険をやめた	健保の資格喪失証明書
	他の健康保険の被扶養者からはずれた	健保の資格喪失証明書
	子どもが生まれた	母子健康手帳
	生活保護が廃止された	保護廃止決定通知書
	外国籍の人が加入する	在留カード等
喪失	他の都道府県に転出した	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）
	他の健康保険に加入した	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等） ・他の健康保険の資格取得日がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）
	他の健康保険の被扶養者になった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等） ・他の健康保険の資格取得日がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）
	生活保護を受け始めた	・保護開始決定通知書 ・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）
	死亡した	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等） ・喪主の氏名が確認できる書類 ・喪主の口座番号がわかるもの
その他	奈良県内で他の市町村に住所が変わった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）
	氏名・世帯主などが変わった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）
	世帯を分けた、または一緒になった	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等）
	資格確認書等を紛失・汚損した	・本人確認書類・汚損の場合はその資格確認書等
	修学のため子どもが他の市町村に転出する	・国民健康保険の資格がわかるもの（資格確認書・資格情報のお知らせ等） ・在学証明書

※いずれの手続きについても、本人確認書類が必要です。

※県内市町村間で住所を異動する場合、国保の資格は継続しますが、市町村窓口届け出が必要です。



**物価高対応子育て応援手当
の申請は4月30日までに**

子育て支援課

☎0745⑦1152

町から支給する児童手当の受給者（申請が不要な人）や、2月中に支給申請した人には、3月25日に指定の口座へ物価高対応子育て応援手当を支給しました。

申請が必要で手続きがまだの人は、申請期限（令和8年4月30日（木））までに必ず手続きしてください。

支給額 対象児童ひとりにつき2万円（1回限り）

申請が必要な人

1、①令和7年9月30日の時点で、勤務先から児童手当を受給している、斑鳩町に住民票のある公務員

②令和7年10月1日以降に出生した児童の児童手当を勤務先から受給している公務員

※①と②の人は申請書に所属庁による児童手当を受給している受給証明の記載が必要です。

2、令和7年10月1日以降に出生した児童の児童手当を受給している人

※公務員の人は①、②による手続き

3、令和7年10月以降、DV避難や離婚等により、あらたに児童手当の受給者となった人の申請に必要な提出書類

・物価高対応子育て応援手当申請書（請求書）

・申請者名義の通帳またはキャッシュカードの写し（振込先金融機関の口座情報のわかるもの）

※申請書は町ホームページからダウンロードしてください。



**ひとり親等の就業・自立支援の相談窓口
スマイルPlus（プラス）**

奈良しごとセンター

☎0742⑦8054

母子家庭等就業・自立支援センターでは、ひとり親等を対象に、就業相談だけでなく就業による自立に向けた悩みや不安についての相談もお受けしています。より多くの人に気軽に利用していただけるよう、このたび、センターの愛称を「スマイルPlus」と名付けました。ぜひ、ご利用ください。

詳しくは、奈良県のホームページをご覧ください。



**带状疱疹ワクチン（定期接種）
を受けましょう**

保健センター

☎0745⑦0001

対象

（対象年齢の人には個人通知します）

- ・令和8年度内に65歳になる人
- ・令和8年度に70・75・80・85・90・95・100歳になる人（令和7年度から令和11年度までの5年間の経過措置）

※60歳以上65歳未満の人で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人も対象となります。

※過去に带状疱疹ワクチンの接種を完了した人は対象外となります。

期間 令和8年4月1日

～令和9年3月31日

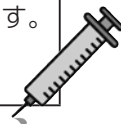
接種方法

- ・町内の医療機関 直接医療機関へ申し込んでください。
- ・町外の医療機関 接種前に保健センターで手続きをしてください。

持物 健康保険資格のわかるもの、健康手帳



※带状疱疹ワクチンには2種類あり、接種方法などが異なりますが、いずれのワクチンも、带状疱疹その合併症に対する予防効果が認められています。主治医とよく相談して、どちらかのワクチンを接種してください。



ワクチン	種類	生ワクチン	組換えワクチン
	名称	ビケン	シングリックス
	接種回数	1回接種	2か月間隔で2回接種
	接種方法	皮下注射	筋肉内注射
助成回数		1回	2回
自己負担額		4,000円	10,000円/回
県外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります。 ※生活保護を受けている世帯は無料です。 接種前に手続きが必要です。			

トピックス

募集

催し

お知らせ

令和8年度の個別検診(がん検診)のお知らせ

～ 定期的にがん検診を受けることが大切です！積極的に検診を受けましょう！！ ～

問合せ 保健センター (☎0745-70-0001)

町では、胃がん(内視鏡)、乳がん(マンモグラフィ)、子宮頸がん、前立腺がん検診を委託医療機関で受診することができます。

個別検診の内容は、次のとおりです。



〈胃がん・乳がん・子宮頸がん検診の受け方〉

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
胃がん検診(内視鏡)	50歳以上	3,000円	4月～ 翌年2月	国保中央病院、三恵クリニック、 田北病院、奈良県西和医療センター、 ヤマト健診クリニック、 みずかみクリニック	2年 に 1回	<ul style="list-style-type: none"> 受診票 同意書 健康手帳 健康保険資格のわかるもの
乳がん検診(マンモグラフィ)	40歳以上 (女性)	無料		大阪ブレストクリニック学園前、 国保中央病院、三恵クリニック、 奈良県西和医療センター、 西の京病院、服部記念病院、 ヤマト健診クリニック、大和郡山病院		<ul style="list-style-type: none"> 検診票 健康手帳 健康保険資格のわかるもの
子宮頸がん検診	20歳以上 (女性)	無料		KENレディースクリニック、 なんのレディースクリニック ※町外委託医療機関でも受診することができます。		<ul style="list-style-type: none"> 受診票 健康手帳 健康保険資格のわかるもの

- ①保健センター窓口で、検診票等の交付申請をする。
- ②直接、委託医療機関へ予約し、予約日に受診する。
- ③受診した委託医療機関で結果を確認する。



ご自身の予定に合わせて医療機関で受けられます！

〈前立腺がん検診の受け方〉

事業名	対象者	自己負担金	実施期間	委託医療機関	受診間隔	持ち物
前立腺がん検診	55歳以上 (男性)	無料	5月～ 翌年2月	斑鳩の里内科醫院、 石崎整形外科・内科、植嶋医院、 勝井整形外科、川本医院、 坂本医院、藤岡内科医院、 前田クリニック、まつきクリニック、 みずかみクリニック	1年 に 1回	<ul style="list-style-type: none"> 健康手帳 健康保険資格のわかるもの

- ①直接、委託医療機関へ予約し、受診する。
- ②受診した委託医療機関で結果を確認する。

◎集団検診(保健センター)の日程については、毎月の広報または保健事業予定表・町ホームページをご覧ください。



がん検診は健康マイレージポイント対象事業です。

トピックス

募集

催し

お知らせ



令和8年度から変わりました！

高齢者肺炎球菌ワクチンについての変更のお知らせ

高齢者肺炎球菌ワクチンの変更点

- ①定期予防接種で使用するワクチンが、23価肺炎球菌ワクチンから、免疫の質・持続性・予防効果が高い特徴がある**沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン**に変更になりました。
- ②定期予防接種の自己負担額が**5,000円**、任意予防接種の助成金額が**接種費用の1/2、上限5,000円**に変更となりました。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種について

定期接種

対象 満65歳の人

65歳の誕生月の翌月始めに順次案内を通知します。
 ※60歳以上65歳未満の人で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒトによる免疫の機能に障害があり、身体障害者手帳1級程度の人も対象となります。

※すでに肺炎球菌ワクチンを接種している人は定期予防接種の対象となりません。

接種期限 66歳の誕生日の前日まで

助成回数 1回

費用 自己負担額5,000円

(県外で接種する場合は、自己負担額が異なる場合があります)

※生活保護を受けている世帯は無料

接種方法

- **町内の医療機関**
直接医療機関へ申し込んでください。
- **町外の医療機関**
接種前に保健センターで手続きをしてください。

持物 健康保険資格のわかるもの、健康手帳、案内通知

任意接種

対象

65歳以上で、定期接種の対象とならない人

助成回数 2回目以降も可

(再接種にあたっては、主治医と相談してください)

助成額 接種費用の1/2
上限5,000円

※生活保護を受けている世帯は全額助成

助成方法 償還払い

(接種後3か月以内に保健センターで、助成金の交付申請と請求を行ってください)

手続きに必要なもの

- ワクチン接種を証明する領収書
- 予診票
- 振込先がわかるもの



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。





令和8年度 軽自動車税の納税通知書を発送します

税務課 (☎内線152)

発送予定日 5月1日(金)

※郵便事情により、到着まで1週間程度かかることがあります。

納期限 6月1日(月)

※令和8年4月1日現在で登録されていた車輛に、令和8年度分として課税されます。自動車税のような月割り納付の制度はありません。

※納税通知書をご確認のうえ、納期限までに納付をお願いします。納付書に記載の二次元コードを読み取り納付するスマートフォンによる納付が大変便利です。

※口座振替の人は、納税通知書に記載の口座から納期限に引き落とししますので、必ず納期限の前日までに残高をご準備ください。



※新たに口座振替を希望する場合は、南都銀行、奈良県農業協同組合のみ下記の二次元コードを読み取り、スマートフォンでのお申し込みができます。5月11日(月)までにお申し込みいただくと、今回の引き落としに間に合います。その他の申し込み方法については、町ホームページまたは広報3月号9ページをご覧ください。



◀口座振替申込
(町ホームページ)

※振替の結果を通帳などで必ずご確認ください。
※口座振替やスマートフォンにより納付された人への継続検査(車検)用納税証明書の送付は廃止しました。

※通知書が届かないなど、ご不明な点は、税務課へお問い合わせください。

行事予定

4月 23日(木)	マイナンバーカードの 交付・申請夜間受付 ☎役場1階 住民課窓口 🕒17:15~19:00 ☎住民課 (☎内線162)	5月 13日(水)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ☎午前 西公民館駐車場 午後 興留7丁目県道大和高 田・斑鳩線高架下(法 隆寺駅北口駐輪場横) 🕒10:00~11:30、 13:00~14:30 ☎環境対策課 (☎内線132)
4月 30日(木)	<4月の納期限> 固定資産税(第1期(全期)分) ☎税務課 (☎内線153)	5月 15日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ☎役場 東側駐車場 🕒10:00~11:30、 13:00~14:30 ☎環境対策課 (☎内線132)
5月 11日(月)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ☎午前 上宮遺跡公園 午後 法隆寺五丁目地区地域交 流館 🕒10:00~11:30、 13:00~14:30 ☎環境対策課 (☎内線132)		
5月 12日(火)	行政相談 ☎役場1階 第3会議室 🕒13:00~16:00 ☎住民課 (☎内線163)		

☎開催場所 🕒開催時間 ☎問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後5日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。
編集・発行：総務課 (☎内線274)

ト
ピ
ッ
ク
ス

募
集

催
し

お
知
ら
せ